

* 相談支援事業の 自立と経営戦略

相談支援センターこみっと 中土井 浩
(日高圏域障がい者総合相談支援センター)

- * 事業所と地域について
- * 自立支援協議会の機能について
- * 意思決定の支援について
- * サービス等利用計画作成の条件整備
- * 相談支援事業の自立と経営戦略

* 本日のメニュー

- * 地域の概況
- * 新ひだか町の自慢
- * 相談支援センターこみっと
- * 地域の現状

* 地域と事業所

* 地域の概況

- * 日高管内
- * 面積4,811.97 km²
- * 人口 72,982人
- * 世帯35,262世帯

- 新ひだか町
- 面積1,147.75 km²
- 人口 24,749人
- 世帯 12,121世帯



*新ひだか町の自慢

二十間道路桜並木



競走馬の生産



三石昆布



コンブマン



- * 設立目的 ... 支援の隙間で苦勞する人々を支援する事業所を目指す
- * 運営理念 ... 純粋な相談支援・マニュアルにとられない相談支援
- * 事業内容
 - ・ 広域相談支援体制整備事業（北海道より受託）
 - ・ 指定一般相談支援事業（北海道指定）
 - ・ 指定特定相談支援事業（新ひだか町指定）
 - ・ 指定障害児相談支援事業（新ひだか町指定）
 - ・ 委託相談支援（基本相談） ... 新ひだか町・新冠町
 - ・ 専門職後見人（未登録）・社会福祉士相談援助演習登録施設

* 特定非営利活動法人こみっと
相談支援センターこみっと

*相談支援事業

- ・相談支援事業所 3 か所

浦河町（3町委託） ... 人口 23,716人

浦河町 13,608人・様似町 4,887人・えりも町 5,221人

新ひだか町（2町委託） ... 人口 30,529人

新ひだか町 24,749人・新冠町 5,780人

日高町 ... 人口 13,139人

- ・相談支援の費用対効果

... **相談支援専門員を何名配置できるか？**

*地域の現状①

*地域自立支援協議会

- ・ 圏域内7町立ち上げ済み
 - ... 定期的に開催されている3町
 - 過去に開催した3町
 - 開催していない1町
- ・ 相談支援事業所がなく、地域の課題が明確になっていない ... 検討課題は何だろう？

*地域の現状②

* サービス等利用計画について

- ・ 平成21年度から平成23年度
 - ... 月に約15件（多い時で25件）を2名で作成時間をかけて聴き取りも計画作成もできた。
結果、利用者に好評
- ・ 平成24年度の実績
 - ... 4名で新規259件・継続357件を作成
- ・ **相談支援事業の都合通りにはいかない**
 - ... **調整に時間と手間がかかる**
- ・ **相談支援事業は計画作成する事業と思われることがある**

* 地域の現状③

〇〇さんの自立応援プラン

—GH体験・就労事業所体験—
 (支援機関への依頼内容・役割表)

支援機関業種	事業所名	依頼内容	役割
共同生活介護	△△	<ul style="list-style-type: none"> ・ GHの体験利用 ・ GHでの生活全般の支援 ・ 金銭管理全般 	生活支援（掃除・洗濯・服薬管理・健康状態の観察等） 金銭管理（年金管理・所持金管理）
居宅介護	□□	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出時の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動支援
就労継続支援B型	☆☆	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労事業所体験利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中活動支援
就労継続支援B型	××	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労事業所体験利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中活動支援
相談支援	こみっと	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援
相談支援・行政支援	♪♪町	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス支給 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援
医療機関	* * 病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神科の受診 ・ 脳波の検査 ・ 薬の処方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療面の調整

* サービス等利用計画作成のメリット

- * 第三者的立場で話を聴くため、本人・家族が色々な話をしやすい
- * 情報が1か所に集約されるため、本人・家族があちこちに行って同じ話をする手間が省けたり、必要な情報を整理して関係機関に発信できる
- * 家族が調整役として動くと、その方限りのネットワークになってしまいがちだが、利用計画が入ることで、その後の支援にも使えるネットワークになる
- * 事業所内(法人内)だけで解決しなければならなかったことが、お互いの役割を明確にしながら分担して支援できるため、支援の幅が広がる



☆形だけの紙を作成するのではなく、その方の暮らしを支えるための重要なツール

- * 課題を検討する場としての役割
- * 相談支援を検証する場としての役割
- * 子ども・障がい・高齢の分野を問わない連携と機能

* 自立支援協議会の機能

- * 相談支援が土台 ... 地域課題がボトムアップされる中から検討がなされる
- * 関係者や支援者がイニシアチブを持つのではなく、**当事者・地域にイニシアチブを持つ**
- * 支援者や専門家が考える機能ではなく、必要とされている機能を持たせる
- * 事務局は完全委託ではなく、一部委託がベスト

*** 課題を検討する場**

- * 相談支援 ... 必然的に全体を見渡せる位置に居る。ゆえに振り返る場が必要
- * スクリーニングした課題抽出・選択と実践方法の評価が必要 ⇒ より前進の為

- * ニーズ（してほしいこと）
- * シーズ（できること）
- * ウォンツ（今後考えられること）

* 相談支援を検証する

（ニーズ・シーズ・ウォンツは形に出来たか）

- * 年代ごとの専門的支援は必要だが、繋がりが無いのでは意味がない。
- * 専門分野を問わず事例検討できる人材を増やし定着させる
- * 縦割りのシステムは、当事者には不利益なシステムになることもある。

* 子ども・障がい・高齢の
分野を問わない連携と機能

- * 誰の運転する車に乗る？
- * キセキのお散歩
- * 支援者の立ち位置
- * 四角いスイカを作る？

* 意思決定の支援

本人が運転する本人の車でドライブできるか？！

支援者の車・支援者の運転 → 安心？

性能も行き先も支援者は分かっている

支援者の車・本人の運転 → 不安？

性能はわかっている、どこへ行くのか

本人の車・本人の運転 → 恐怖？

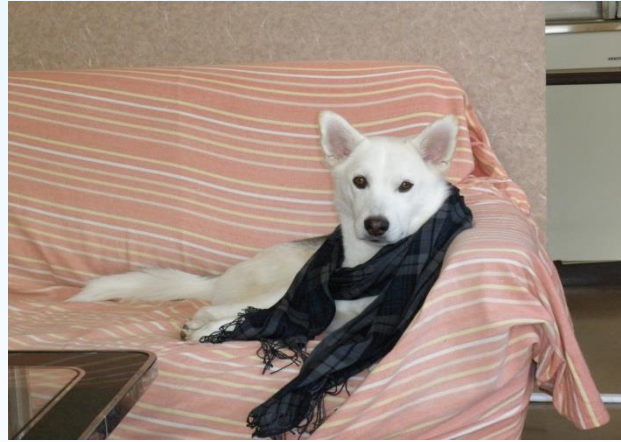
どんな性能で、どこへ行くのか

* 誰の運転する車に乗る？

駒澤大学 佐藤光正氏 「ミスポジション」より



* キセキのお散歩理論



いつものように、キセキ君のお散歩に行きました。
わたしは歩きやすい道を進むのですが、
キセキは、道路から外れた草ボウボウのところを、
ピョンピョン嬉しがって歩いています。

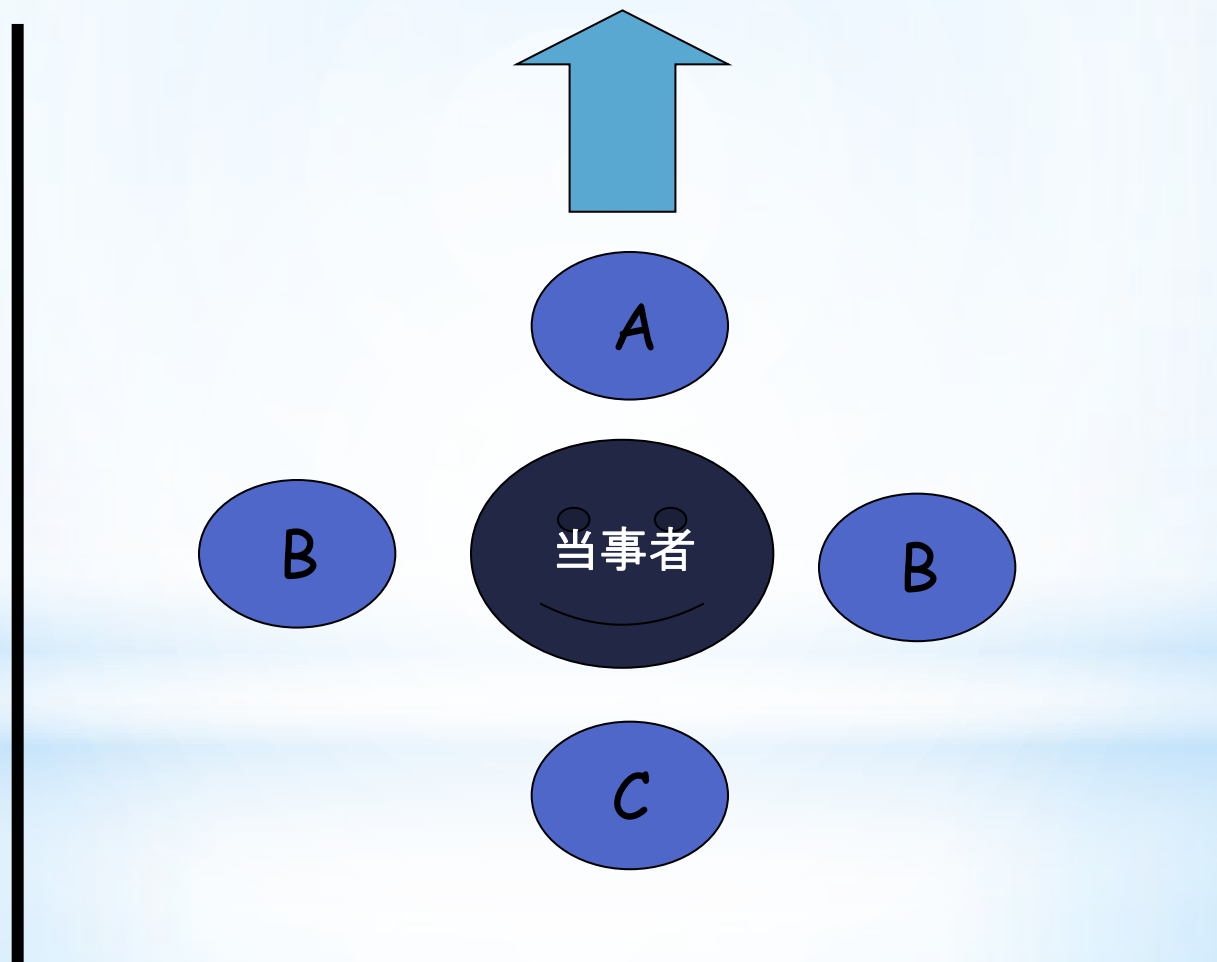
そうか！！

飼い主（支援者）がよい道と思っけていても、
キセキ（当事者）には、道から外れた草の中が
楽しく、自分が望んでいた道だったんだ！！

わたしはその時のことを
「キセキのお散歩理論」と言っています。

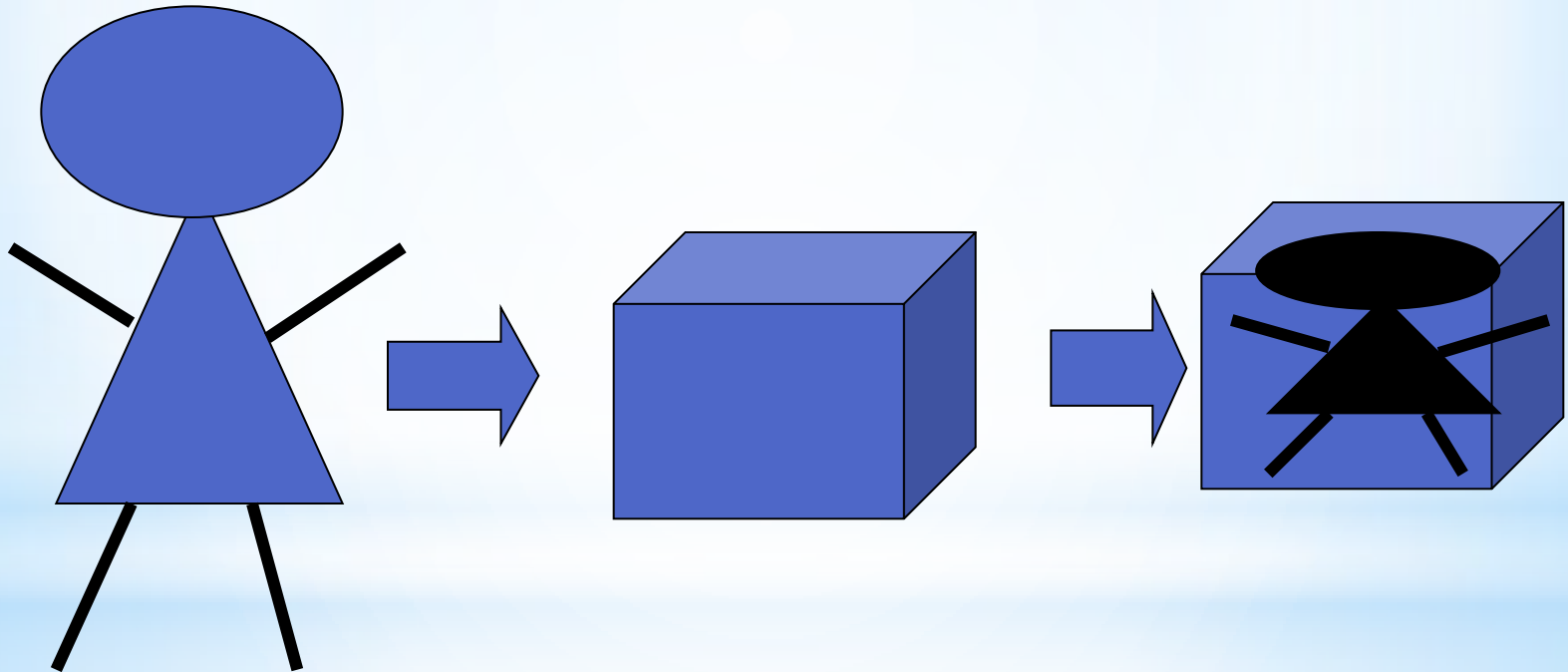


支援者の立ち位置



四角いスイカを作る

- 四角いスイカ（制度？支援者の思い？）



北海道相談支援従事者研修より

- * 一般的な相談支援があって、利用計画がある
- * 利用計画と個別支援計画の役割の違いを明確に
- * 障がい独自のシステム
- * 作成の条件とは？

* サービス等利用計画 作成の条件整備

*相談支援事業所の維持と計画の質の担保が課題となる

- ・一般的な相談支援がメインであるが、利用料を取る相談でないと考えるので、事業所としての収入が担保出来ない。かといって、サービス等利用計画をメインにして報酬で事業所を運営して行こうとすれば、かなりの件数こなす必要があり、計画の質を担保出来ない。

*一般的な相談支援があつて、
利用計画がある

* 利用計画と個別支援計画は作成の目的と意図が違う
(似て非なるもの)

- ・ 利用計画は本人中心で作成するため、サービスの種類とか社会資源の有無と関係ない部分で作成されるが、個別支援計画は提供事業所がサービス（種類）を提供しているか、提供が可能かを考量して作成されている。

* 利用計画には多くのニーズを、個別支援計画は絞られたニーズの達成を目指す

- ・ 利用計画は本人のニーズの達成・実現の時期を一生のものとして捉える。個別支援計画は、多くのニーズから現時点で達成・実現可能なものに対して、計画を作成する。

* 利用計画と個別支援計画
の役割の違いを明確に

* サービスに制限される計画ではなく、個人に合わせた計画

- ・ 最初の検討の段階で、程度区分や提供できるサービスにとらわれずに、必要な支援の精査が先でないか

* 形式・様式の簡素化...マニュアル万能？地域独自の様式でもいいのでは？

- ・ 現在出ているマニュアルは非常に参考になり、うまくできている。それをそのまま使うのはどうか？事業所で使いやすいシステム・様式の検討が必要でないか？もちろん、市町村と相談・検討しての話だが

* 障がい独自のシステム

- * サービス等利用計画を正しく理解してもらう
- * 町を巻き込み、理解を求める ... 作成の必要性、作成数が明確になる
- * 行政の計画作成に対する流れやスタンスの明確化
- * 委託相談と指定相談の役割分担の明確化
- * 相談支援事業所と支援事業所の役割分担の明確化
- * 身近な地域に相談支援事業所をつくる
- * 相談支援従事者の人材確保と相談支援専門員としてのスキルと質の担保

* 作成の条件とは？

- * 他の事業と相談支援を分離する
- * 町に対して、委託相談の大切さを理解してもらう
- * 町ごとに相談支援と直接支援のスムーズな連携のための工夫
- * 地域の資源づくりや穴埋めの役割を担う
- * 行政のお金をあてにしない
 - ・ まず自分で資金を調達する、足りなければそこで行政に相談すればいいのでは?! 必要なら行政も考える。はじめから行政の補助金・助成金をあてにする事は私たちの事業所では行わない!!

* 相談支援事業の 自立と経営戦略

ご清聴ありがとうございました。

勝手な考えや、誤解して理解している部分が多々あったかもしれません。今後、ご指導・ご鞭撻いただければと思っております。

相談支援センターこみっと一同